

国立大学法人浜松医科大学の中期目標（又は中期計画）新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p><u>1. 重要な財産を譲渡する計画</u> <u>佐鳴台宿舎（一）、（二）の土地及び建物の全部（静岡県浜松市中区佐鳴台四丁目128番1外、土地：1,073.19㎡、建物：306.81㎡）を譲渡する。</u></p> <p><u>2. 重要な財産を担保に供する計画</u> 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>職員宿舎再整備計画に基づき、当該建物の老朽化に伴い利用率が低下していることによりこれを廃止し、敷地及び建物を譲渡することとしたため。</p>